

Ⅱ マイナンバー（法人番号）に係る対応<3>

平成27年10月13日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. マイナンバー（法人番号）対応の概要（1）

マイナンバー対応については、平成27年4月に開催した第16回WGにおいて、第6次NACCSにおける業務仕様の方向性を示したが、その後の検討結果等を踏まえ、具体的な対応については以下のとおりとする。

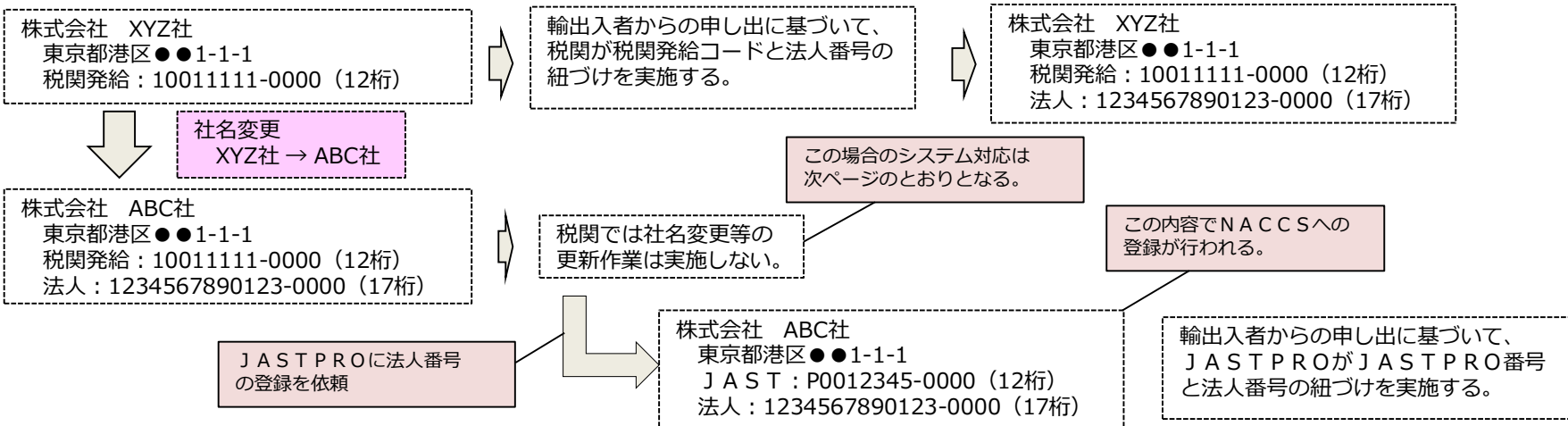
項目	第6次NACCSにおける仕様
1. 法人番号の利用	第6次NACCSにおける輸出入申告業務等においては、原則として「法人番号」を輸出入者コードとして使用する。なお、法人番号を利用する場合の輸出入者コード体系については、「法人番号（13桁）+枝番（4桁）」とする。
2. JASTPROコード等の暫定利用	既存の輸出入者コードの利用については、以下のとおり限定的に利用を可能とする。 ① JASTPROコード：法人番号と紐付けされた者、法人番号を持たない者又は個人に限る。 ② 税関発給コード：法人番号を持たない者に限り、 <u>法人番号がある場合は入力を認めない。</u>
3. コード管理	輸出入者コードについては、目的別に以下の2つのデータベース（DB）を利用して管理する。 ① 輸出入者ファイル（以下「輸出入者F」という。） → JASTPROコード、税関発給コード及び法人番号（注）を管理（各コード間の紐づけを含む。）する。 → JASTPROコードによる入力がなされた場合、紐づけ情報に基づき、法人番号へ自動変換（出力）する。（出力情報には変換後の法人番号が表示されるが、参考情報として入力したJASTPROコードも表示する。） → 法人名、住所等の英文情報を管理し、帳票出力時等における自動補完に利用する。 → 包括評価、包括保険、AEO等の利用可否情報の登録を行い、入力時のチェックとして利用する。 → 担保、口座の利用可否チェックに利用する。 → 「輸出入者情報照会（IIE）」業務において利用する。（後記5参照） 注：輸出入者Fへ登録する法人番号は、法人の社名、住所の英文情報があるものに限る。このため、輸出入者Fへの登録によって得られるNACCSの各種サービス機能を利用したい者は、あらかじめ法人の英文情報についてJASTPROに申し出る（有償）が必要となる。なお、現状におけるサービス機能とは、英文自動補完、評価、保険、口座、担保等の利用や、 <u>電子的に行われた食品衛生届、動植物検疫等に係る他法令確認等が該当する。</u> ただし、第6次では、法人番号が付与されている法人に係る評価及び担保に関しては、輸出入者Fに登録が無い場合でも、税関による登録を可能とする仕様変更を検討する予定である（法人番号DBへ登録されていることは必須）。 ② 法人番号DB → 国税庁から入手する法人番号を管理する。 → 入力時における法人番号の存在チェックのみに利用する。 → 新規業務「法人番号情報照会（IIE01）」業務において利用する。（後記5参照）
4. 法人番号の紐づけ	JASTPROコードと法人番号の紐づけ（1対1対応）作業については、今後（平成28年以降）、JASTPROにおいて実施（JASTPRO番号を保持する輸出入者から法人番号の情報を入手）する予定であり、当該作業の結果を輸出入者Fに登録することによって、紐づけを管理する。当該紐づけを実施することによって、既存のJASTPROコードの入力が可能となり、英文による社名/住所の自動補完がなされる。 税関発給コードについては、次期NACCS更改以降入力を認めないが、事前に税関において変換作業を実施することから、法人番号を入力した際には英文による社名/住所の自動補完がなされる。 また、JASTPROコード、法人番号のいずれかが入力された場合であっても、既存のJASTPROコードと関連付けられている包括評価、担保、口座等を継続して利用することが可能となる。

1. マイナンバー（法人番号）対応の概要（2）

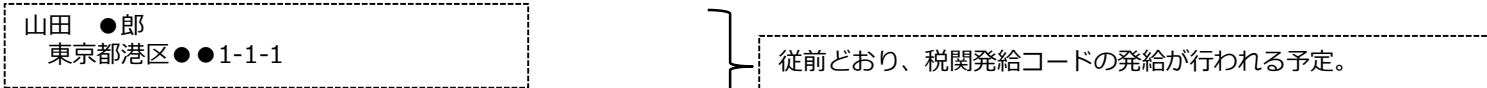
項目	第6次NACCSにおける仕様
5. 照会業務	<p>①「輸出入者情報照会（IIE）」業務（一部仕様変更有り） →従来のJASTPROコード、税関発給コードに加え新たに「法人番号」による照会を可能とする。 →出力情報に「法人番号」欄を追加し、以下のとおり出力する。 輸出入者コード欄：JASTPROコードを出力 法人番号等欄：法人番号又は税関発給コードを出力 （JASTPROコードによる照会の際、紐づけされた法人番号情報がある場合に法人番号も出力される。 また、法人番号による照会では、紐づけされたJASTPROコードがある場合はそのコードを出力する。）</p> <p>②「法人番号情報照会（IIE01）」業務（新規業務） →法人番号による照会を可能とする。</p>
6. 法人番号入力対象業務	<p>第6次NACCSで提供するオンライン業務において、「輸出入者コード」の入出力欄がある業務については、入出力欄の桁数を全て「13桁＋4桁」の17桁に変更する。 注：AEOの相互承認の関係で海外仕出人コードについては引き続き12桁とすることを予定している。</p>
7. 入力例	<p>輸出入申告等時における具体的な入力例は5ページ以降参照</p>
8. 税関発給コード	<p>平成29年10月以降における税関発給コードの取扱いは次のとおりとする（下図参照）。</p> <p>① 既存の税関発給コードと法人番号の変換作業については、税関において実施する。</p> <p>② 平成29年10月以降、法人番号を取得している者に対する新規コードの発給及び既存税関発給コードの更新作業（社名変更等）は実施しない。従って、社名、住所変更等が発生し、更新作業が必要な場合は、改めて法人番号の新規登録としてJASTPROを通じて手続きを行うことが必要となる。</p> <p>③ なお、個人用及び海外仕出人・仕向人コードについては、税関発給コードを継続して発給する予定である。</p>

1. マイナンバー（法人番号）対応の概要（3）

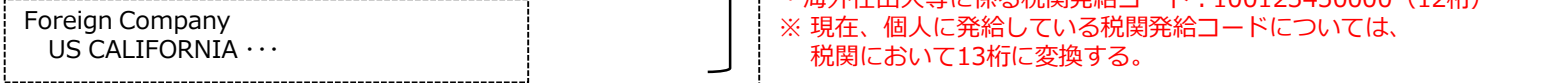
1：法人番号を持つ法人に係る税関発給コードの取扱い



2：個人に係る税関発給コードの取扱い



3：海外仕出人等に係る税関発給コードの取扱い



1. マイナンバー（法人番号）対応の概要（4）

4：税関発給コード変換後の法人番号に社名変更が発生した場合のシステム処理

【H29.10】

株式会社 XYZ社
東京都港区●●1-1-1
税関発給：10011111-0000（12桁）

→ 輸出入者からの申し出に基づいて、税関が税関発給コードと法人番号の紐づけを実施する。

→ 株式会社 XYZ社
東京都港区●●1-1-1
税関発給：10011111-0000（12桁）
法人：1234567890123-0000（17桁）

I D A 入力画面

(輸出入者コード欄)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - □ □ □ □

入力控情報

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 0 0 0 0

社名：XYZ CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO..

【H30.01】

社名変更
XYZ社 → ABC社

→ 国税庁から法人番号に係る情報変更の通知

→ 輸出入者ファイル上に社名の無効情報を登録（CSF登録）

株式会社 ABC社
東京都港区●●1-1-1
税関発給：10011111-0000（12桁）
法人：1234567890123-0000（17桁） } 【社名の無効化】

I D A 入力画面

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - □ □ □ □

→ 社名が無効のためエラー処理となることから、I D A 時に以下のとおり社名を手入力。

入力控情報

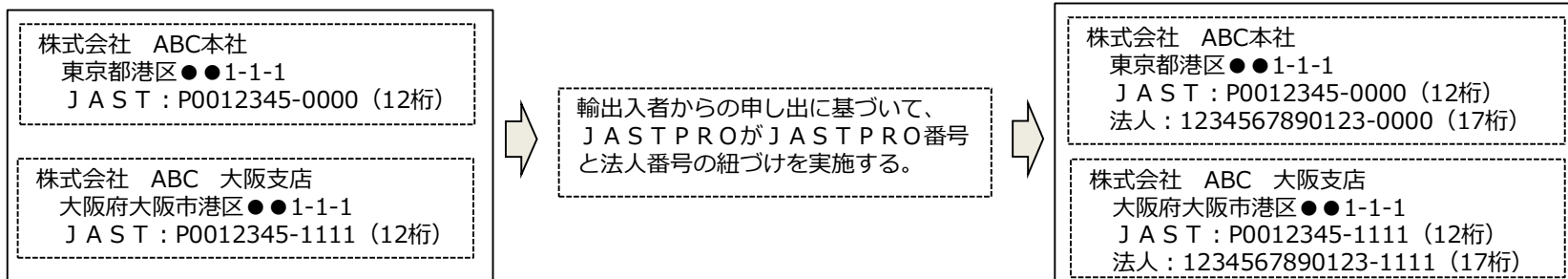
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 0 0 0 0

社名：ABC CO.,LTD

社名変更後に社名等の自動補完を希望する場合は、J A S T P R O に対して法人番号に係る情報登録の申し出を行う必要がある。

2. 輸出入申告等における輸出入者コードの入力例（1）

パターン1：JASTPRO番号と法人番号の紐づけが行われている場合



IDA入力画面

(輸出入者コード欄→17桁に変更)

P 0 0 1 2 3 4 5 -

P 0 0 1 2 3 4 5 - 1 1 1 1

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 -

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 1 1 1 1

必要がある場合を除き、枝番
の入力は不要。

NACCS



法人DB

輸出入者F

輸出入者Fの紐
づけ情報に基づ
きコード変換等
を実施

入力控情報

入力控にはIDAで入力した
JASTPROコードも参考
情報として出力

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 0 0 0 0 社名：ABC CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO..

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 1 1 1 1 社名：ABC CO.OSAKA,BR.
住所：OSAKA SHI MINATO..

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 0 0 0 0 社名：ABC CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO..

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 1 1 1 1 社名：ABC CO.OSAKA,BR.
住所：OSAKA SHI MINATO..

2. 輸出入申告等における輸出入者コードの入力例（2）

パターン2：JASTPRO番号と法人番号の紐づけが行われていない場合

株式会社 ABC本社
東京都港区●●1-1-1
JAST：P0012345-0000（12桁）

H27.10月 法人番号通知
株式会社 ABC本社
1234567890123（13桁）

IDA入力画面

（輸出入者コード欄→17桁に変更）

P	0	0	1	2	3	4	5													
---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

NACCS



法人DB

~~輸出入者F~~

エラー処理

法人番号への変換が行えないため、エラーとして処理結果が通知される。

紐づけ情報無し

IDA入力画面

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3				
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

社名：ABC CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO..

NACCS



法人DB

~~輸出入者F~~

入力控情報

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	-	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

社名：ABC CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO..

輸出入者Fに登録が無いため、全て入力が必要となる。

紐づけ情報無し

- ・法人DBによる法人番号の存在チェック有り
- ・社名/住所の自動補完無し
- ・包括評価、担保は法人番号での登録が行われるまでの間、利用不可
- ・口座、包括保険等は、輸出入者Fに法人番号での登録が行われるまでの間、利用不可
（JASTPRO番号（P0012345）での登録があっても、紐づけされていない為、利用は不可）

2. 輸出入申告等における輸出入者コードの入力例（3）

パターン3：JASTPRO番号等を持たない（法人番号のみ有する）法人の場合

輸出入者ファイルに法人番号の登録が無い場合

株式会社 ABC本社
東京都港区●●1-1-1
法人：1234567890123（13桁）

IDA入力画面

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 -

社名：ABC CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO..

輸出入者Fに登録が無いため、
全て入力が必要となる。

NACCS



法人DB

~~輸出入者F~~

入力控情報

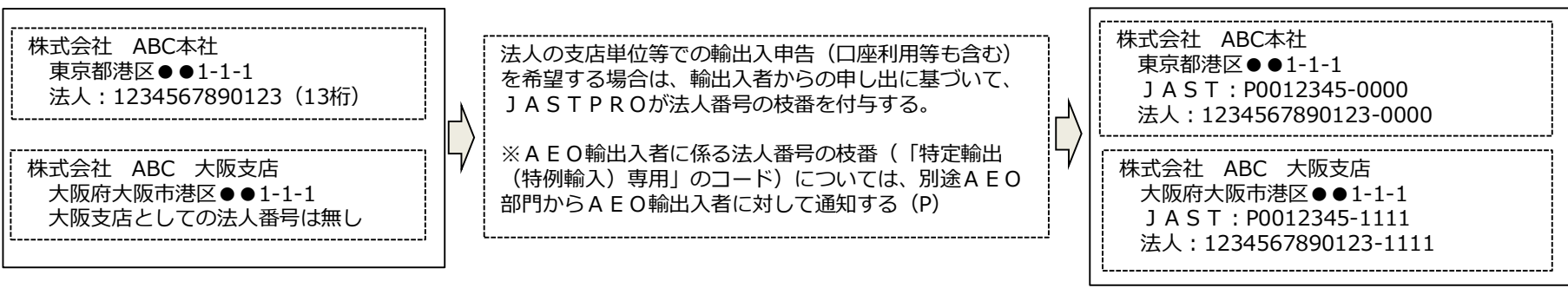
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 0 0 0 0

社名：ABC CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO..

- ・法人DBによる法人番号の存在チェック有り
- ・社名/住所の自動補完無し
- ・包括評価、担保は法人番号での登録が行われるまでの間、利用不可
- ・口座、包括保険等は新規にJASTPRO番号を取得し、輸出入者Fに当該JASTPRO番号及び法人番号の登録が行われるまでの間、利用不可

2. 輸出入申告等における輸出入者コードの入力例（4）

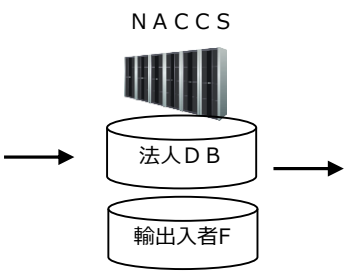
パターン4：JASTPRO番号等を持たない場合の法人番号枝番化



IDA入力画面

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - [][][][]

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 1 1 1 1



輸出入者Fの登録の紐づけ情報に基づきコード変換等を実施

入力控情報

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 0 0 0 0 社名：ABC CO.,LTD
住所：TOKYO TO MINATO..

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 - 1 1 1 1 社名：ABC CO.OSAKA,BR.
住所：OSAKA SHI MINATO..

2. 輸出入申告等における輸出入者コードの入力例（5）

パターン5：個人又は法人番号を持たない法人

パターン5-1：法人番号以外のコードを取得している場合

山田 ●郎
東京都港区●●1-1-1
JAST：P0011111-0000
又は
税関発給：C000123456789

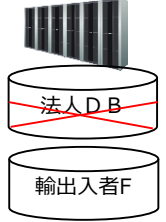
法人番号を持たない者が、NACCSの各種サービス機能を利用する場合は、JASTPRO又は税関に申し出を行い、JASTPROが発給するJASTPRO番号又は税関が発給する税関発給コードを取得する必要がある。

IDA入力画面

P 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 -

C 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 -

NACCS



入力控情報

P 0 0 1 1 1 1 1 1 0 0 0 0 0 - 0 0 0 0 社名：YAMADA ●RO
住所：TOKYO TO MINATO··

C 0 0 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 - 0 0 0 0 社名：YAMADA ●RO
住所：TOKYO TO MINATO··

パターン5-2：コード取得無し

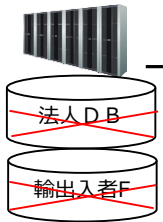
山田 ●郎
東京都港区●●1-1-1

IDA入力画面

社名：YAMADA TARO
住所：TOKYO TO MINATO··

輸出入者Fに登録が無いため、全て入力が必要となる。

NACCS



入力控情報

社名：YAMADA ●RO
住所：TOKYO TO MINATO··

無符号輸出入者として輸出入申告